



みんなごとを未来へ – all for all, for the future. –

秦野市地球温暖化対策実行計画

【令和4年度(2022年度) – 令和12年度(2030年度)】

はじめに

いま、地球温暖化に起因する気候変動の被害は、国際的な課題として多くの人々に認識されています。

その広がり、政府単位の枠を超え企業や団体、さらには個人にまで及び、温暖化をもたらす温室効果ガスの削減については『カーボンニュートラル（温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を目指すこと）』の名のもとに、あらゆる主体が行動を掲げるメッセージを発信しています。

我が国では、令和2年(2020年)10月、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に注力するとした「2050年カーボンニュートラル」を表明し、翌年4月には、米国主催で開催された気候変動リーダーズサミットにおいて、温室効果ガス削減の中期目標をこれまでの26%から46%へと大幅に引き上げる表明を行っています。

神奈川県秦野市長 高橋 昌和 殿

貴市におかれましては、この度、自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明されました。我が国としてのパリ協定の目標達成に向け、大変心強く感じています。

先日、国内各所に甚大な被害を及ぼした巨大台風の事例は記憶に新しいところですが、温室効果ガスの増加に伴い、今後、このような災害の発生頻度や激甚化などが予測されています。こうした事態は、単に自然現象ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現するべき事態と考えられています。

2015年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の程度を産業革命前より1.5℃未満に抑える」という目標が国際的に広く共有されました。この目標の達成には、各国の努力のもと、地方自治体を始めとしたあらゆる主体、ノン・ステート・アクターの取組が極めて重要です。

環境大臣として、スペイン・マドリードで開催されたCOP25で発信した、国際的にも高く評価されたところですが、こうした日本国内の取組が、パリ協定の目標達成に向け、貴市及び他のゼロカーボンシティとともに取組のさらなる具体化に努めてまいります。

環境大臣

小永 進

秦野市においても、こうした国内外の動向や潮流を捉え、令和3年(2021年)2月に「2050年ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明し、その実現に向けた足元からの取組を着実に、また時として野心的に推進していくため、秦野市地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。

特に、各種の施策に取り組む姿勢には、SDGsの理念を踏まえ、環境課題の解決を「ひとごと」とせず、「じぶんごと」として捉える市民、事業者、行政の誰もが主役となる「みんなごと」を掲げ、地域のあらゆる資源を生かした取組によって、意識や行動の基盤・土台となる人づくりに注力していきます。

この計画により、「脱炭素」をキーメッセージに本市の持続可能性が切り開かれ、新たな都市像である“水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市”が市民や事業者の皆様との協働によって実現される未来を信じています。



みんなごと – all for all –

環境課題の解決をひとごととせず じぶんごととして捉える
市民・事業者・行政の誰もが主役となって取り組む姿勢 それが「みんなごと」
— 私たち人類を含む多種多様な生命が生存する地球 —
その保全のためにできる 持続可能な「みんなごと」を未来へ



introduction

- 秦野市の地域特性
 - 秦野市地球温暖化対策実行計画の基本的事項
- 01

- 区域施策編
- 02

- 適応策編
- 03

- 事務事業編
- 04

- 推進体制と進行管理等
- 05

documents



凡 例

- 年及び年度の表記は、原則として「和暦(西暦)」を使用しています。(一部例外あり)
- 単位の繰上げは、原則として四捨五入によります。単位の繰上げにより、内数の合計数値と合計欄の数値が一致しないことがあります。また、構成比(%)についても、単位の繰上げのため合計が「100」とならない場合があります。
- 右肩に数字等が付された用語「●●●●●(●)」については、巻末に解説があります。
- 統計資料等については、2013年度からの比較を基本としています。
そのため、より詳細な社会情勢及び統計は、個別計画等を参照してください。
- ゼロカーボン(シティ)とは、環境省において二酸化炭素の排出量と吸収量を差し引きゼロとした考え方(とした都市)のことを指します。本計画書では、一部の表現を除いて、この用語を「カーボンニュートラル」に包含させて使用しています。

introduction

➤ 地球温暖化の概要

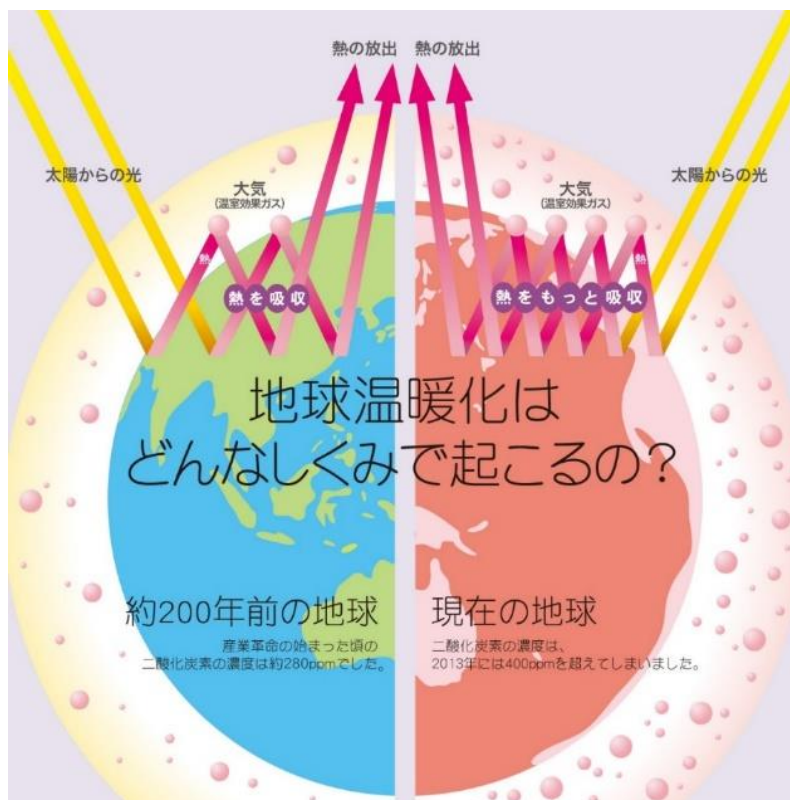
地球温暖化の概要

1. 地球温暖化のメカニズム

私たちの住む「地球」は、太陽からのエネルギーによって暖められ、暖められた地表から宇宙空間へと熱を放射しています。そして、その熱の一部は、大気中に存在する二酸化炭素(CO₂)（以下「CO₂」という。）などの温室効果ガスや水蒸気等に吸収され、地表面はおよそ14℃という、人類をはじめ多くの生物の生存に適した温度に保たれています。

このように、本来はなくてはならないはずの温室効果ガスなのですが、18世紀後半に始まった産業革命以降、人為的な活動（石油や石炭などの化石燃料の大量消費）によって、CO₂の排出が急激に増加し、その結果、地球の平均気温は、1880～2012年の間で約0.85℃（国連気候変動に関する政府間パネル（以下「IPCC」という。）第5次評価報告書）上昇するとともに、大気中のCO₂濃度は400ppmを超え、さらに、同機関による第6次評価報告書においては、人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことには「疑う余地がない」と断定されています。

➤ 図表A



【出典】全国地球温暖化防止活動推進センター

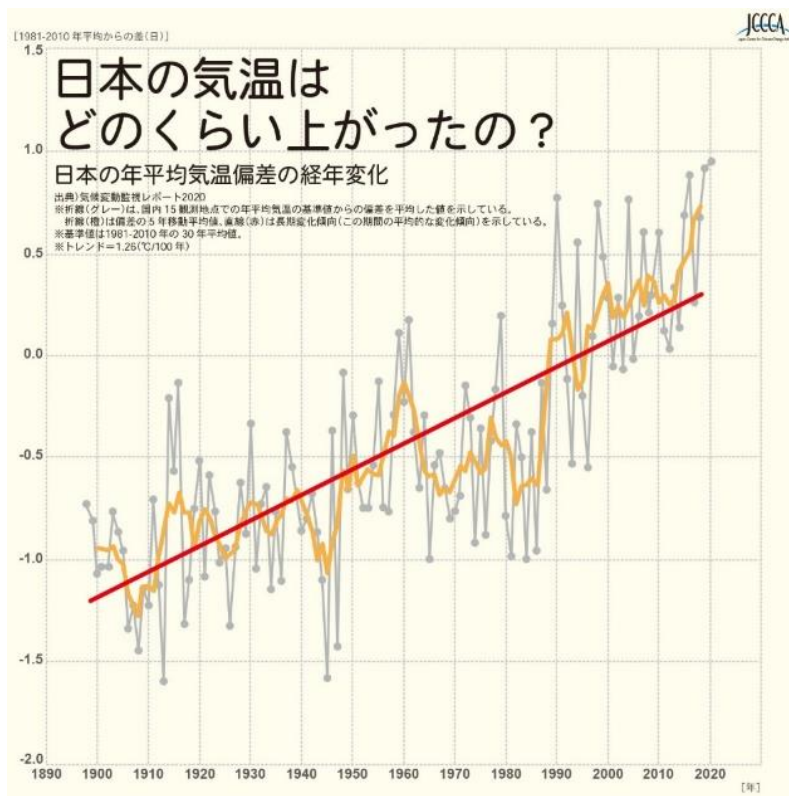
2. 日本における影響

(1) 気温と降水

気象庁がまとめた「気候変動監視レポート2020－世界と日本の気候変動および温室効果ガス等の状況－」によると、日本の気温は、1898～2020年の年平均基本の基準値（1981～2010年の30年平均値）を用いた場合で約0.95℃上昇しており、これは、統計を開始した1898年以降で最も高い値となっています。

また、統計期間1910～2020年における日最高気温30℃以上の真夏日及び35℃以上の猛暑日の年間日数は、ともに増加しています。

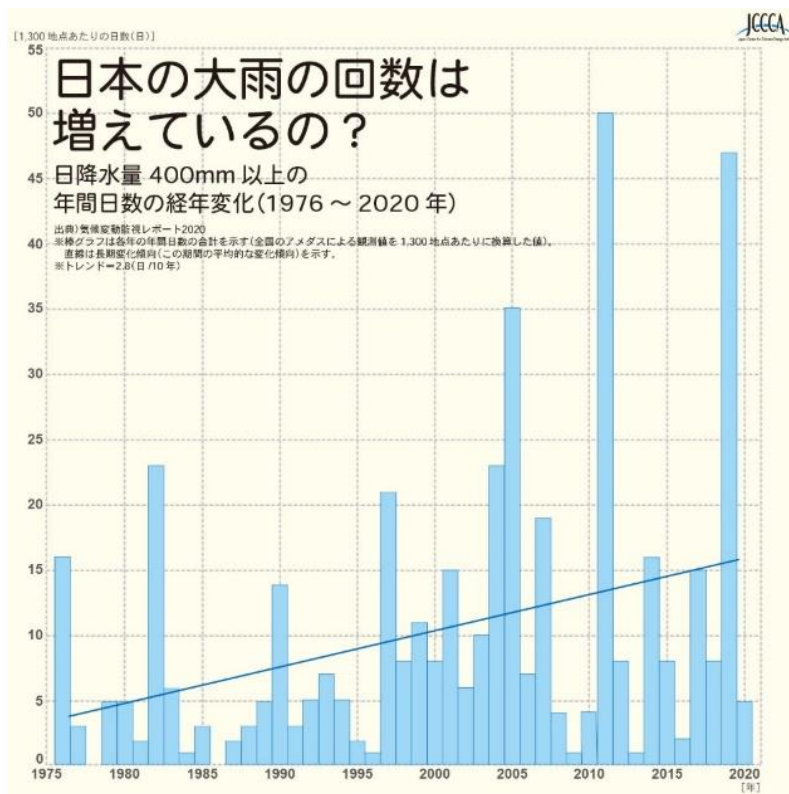
➤ 図表B-1



【出典】全国地球温暖化防止活動推進センター

さらに、日降水量400mm以上の年間日数についても、統計期間1976～2020年の間で約2.8日/10年の割合で増加傾向にあり、かつ局地・激甚化が顕著に表れています。

➤ 図表B-2



【出典】全国地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化の概要

(2) さらなる脅威（気候変動の影響）

気候変動による影響は、人的被害や物的被害を発生させ、現在及び将来には、次の6分野に影響が及ぶと考えられています。

特に、自然災害分野においては、雨の量や降り方が大きく変化し、風水害と土砂災害の連鎖、局地・激甚化が懸念されています（先述）。また、近年では熱中症などの健康被害も増加しており、気候変動があらゆる経済活動への脅威となるとともに、その威力を増しつつあると言えます。

➤ 図表B-3

日本への影響は？		
2100年末に予測される日本への影響予測 (温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000 年との比較)		
気温	気温	3.5～6.4℃上昇
	降水量	9～16%増加
	海面	60～63cm 上昇
災害	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83～85%消失
	干渴	12%消失
水資源	河川流量	1.1～1.2 倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
生態系	ハイマツ	生育可能な地域の消失～現在の 7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の10～53%に減少
食糧	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の1%から13～34%に増加
健康	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約4割から 75～96%に拡大

出典：環境省環境研究総合推進費 S-8 2014年報告書

【出典】全国地球温暖化防止活動推進センター

3. IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の取組

IPCCは、気候変動問題の議論に際して科学的知見の必要性に基づき、世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により、1988年に設立されました。その規模は195の国・地域が参加する政府間組織であり、約7年ごとに評価報告書、不定期に特別報告書などを作成・公表しています。

IPCCの報告書は、数多くの既存の文献を基に議論され、最終的に多くの科学者、政府がレビューすることにより取りまとめられています。

(第5次評価報告書では、世界中で発表された9,200以上の科学論文が参照され、800人を超える執筆者により、4年の歳月をかけて作成されています。)

特に、人間活動が及ぼす温暖化への影響についての評価は、20世紀以降の温暖化の要因は「人為的なもの」であることの可能性が報告書を重ねるたびに知見が増強されていることが分かります。2021年から2022年にかけて、第6次評価報告書が公表される予定であり、今後の政策の基礎となる多くの重要な知見が示される見込みです。

➤ 図表C-1

報告書	公表年	人間活動が及ぼす温暖化への影響についての評価
第1次報告書 First Assessment Report 1990	1990	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第2次報告書 Second Assessment Report : Climate Change 1995	1995	「影響が全地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第3次報告書 Third Assessment Report : Climate Change 2001	2001	「可能性が高い」(66%以上) 過去50年に観測された温暖化の大部分は温室効果ガスの濃度の増加によるものだった可能性が高い。
第4次報告書 Fourth Assessment Report : Climate Change 2007	2007	「可能性が非常に高い」(90%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは人為起源の温室効果ガス濃度の増加による可能性が非常に高い。
第5次報告書 Fifth Assessment Report : Climate Change 2013	2013～ 2014	「可能性が極めて高い」(95%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化の主要因は人間活動の可能性が極めて高い。
第6次報告書【予定】 Sixth Assessment Report	2021～ 2022	人間活動の <u>可能性に疑う余地はない</u> 。

【出典】環境省資料を基に秦野市作成

➤ 図表C-2



【出典】気象庁HP (IPCC組織図)

“

CARBONneutral

— 温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と
吸収源による除去量との間の均衡（**実質ゼロ**）を目指すこと —
温暖化を抑制し 気候危機を回避する「**カーボンニュートラル**」な社会へ

”